

三好市 水道 事業経営戦略

団 体 名 : 三好市

事 業 名 : 三好市水道事業

改 定 日 : 2020 年 3 月

計 画 期 間 : 2020 年度 ~ 2029 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	1908(明治41)年 3月	計画給水人口	26,818 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	21,674 人
		有収水量密度	0.63 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	19	管 路 延 長 421.9 千m
	配水池設置数	204	
施 設 能 力	16,120 m ³ /日	施 設 利 用 率	59.2 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>三好市は、2006(平成18)年3月1日に4町2村(三野町、井川町、池田町、山城町、東祖谷山村、西祖谷山村)が合併し、区域内人口34,10人、行政区域面積721.48km²の四国一面積を有する市となりました。行政区域面積に占める山林面積が86.4%と平地が少なく、飛び地(三野町)があります。</p> <p>合併した三好市の水道事業は上水道事業1・簡易水道事業17・飲料水供給施設事業8・その他の水道事業(簡易給水施設)7の合計33事業で運営を開始しました。合併にあわせて、同一自治体で隣接する簡易水道事業等の上水道事業への経営統合が推進され、三好市においても簡易水道等の経営統合計画を提出し、2017(平成29年)年4月1日より経営統合をおこないました。</p> <p>統合前の三好市水道事業については、合併前の旧池田町時代より合わせて12期連続の赤字経営となっていました。また、今後の経営状況は簡易水道事業と飲料水供給施設の経営統合により、赤字額がさらに増加する厳しい予測となっていたため、2016(平成28)年に水道事業等経営審議会を立ち上げ、統合後の経営状況、収支計画の調査検討をしてきました。</p> <p>統合した簡易水道事業は旧上水道事業に比べ料金設定が低く、合併後料金改定を行っていない地区も見られたため、給水収益が少なく、赤字額が増加する要因の一つとなっていました。経営統合により一つの事業体となったことから、負担の公平性の観点からも旧上水道の料金体系を基本とした料金統合を行い、料金格差を解消するとともに給水収益確保をする旨の答申が経営審議会より出されました。</p> <p>答申内容を基とした料金改定を2020(令和2)年4月1日より行いますが、「持続性」「安全性」「強靱性」を備えた水道事業運営のためには、更なる料金改定が必要となりますことから、今後も料金体系については継続して検討を行っていきます。</p> <p>※現行の料金体系は、別紙料金表参照</p>		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	2020(令和2)年4月1日		

④ 組 織

※別図組織体制表のとおり(組織体制、職員数、職種、年齢構成)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

*第11期拡張事業(平成14~18年度実施)による配水系統の変更により、施設の廃止等、維持管理の効率化を図りました。

*料金改定による収入増加
2008(平成20)年7月一年間約5,000万円の収入増(基本料金・超過料金あわせて約56%増)
2012(平成24)年4月一年間約1,200万円の収入増(基本料金約14%増)

*簡易水道等の経営統合後、各施設の維持管理体制の見直しにより人員を1人削減し、人件費の削減を行いました。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析について

①経営の健全性・効率性について:三好市水道事業においては山間部に施設が点在する経営環境もあり、給水原価が全国平均を大きく上回っています。2017(平成29)年度より経営統合を行った簡易水道事業においては、社会福祉の面を重視した低価格を用いていた経過もあり、施設整備の対価としての料金回収率が100%を大きく下回っており、欠損金が発生している状況にあります。流動比率も大きく減少しており、今後の経営を考えると、早期の料金改定による収入確保が必要不可欠であります。支出においては、施設利用率が約60%、有収率が約75%となっていることから、点在する施設管理を見直す必要があります。アセットマネジメントの活用により、甚大化する災害に対して強靱化を図りつつ、今後の人口動向を想定したダウンサイジングにより効率性を高めていく必要があります。

②老朽化の状況について:管路については、統合した簡易水道の管路図が一部不足しているため経年率、更新率が不明となっていますが、有形固定資産減価償却率が年々増加していることから、経年率については増加していると考えられます。資金不足から更新事業が行えず、耐用年数経過資産も増加している状況にありますが、より甚大化する災害に対して施設の強靱化を行う必要があります。施設の重要性、危機度、補助金の有無などを総合的に判断し、計画的に更新事業を行っていかねばなりません。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障人口問題研究所の人口推計及び三好市人口ビジョンを基に、合併後の実績や地域の社会情勢も勘案し、人口を予測しました。

※給水人口の予測は、別紙給水人口・給水収益・有収水量予測表参照

(2) 水需要の予測

国立社会保障人口問題研究所の人口推計及び三好市人口ビジョンを基に、合併後の実績や地域の社会情勢も勘案し、予測した人口により水需要を予測しました。

※水需要の予測は、別紙給水人口・給水収益・有収水量予測表参照

(3) 料金収入の見通し

国立社会保障人口問題研究所の人口推計及び三好市人口ビジョンを基に、合併後の実績や地域の社会情勢も勘案し、予測した人口・水需要により料金収入を予測しました。

※料金収入の見通しは、別紙給水人口・給水収益・有収水量予測表参照

(4) 施設の見直し

合併当初は、合併前の旧町村ごとによって供用開始の時期、設備規模、施設の更新等、それぞれ地域の状況、町村ごとの考え方によりそれぞれ対応をしてきました。その後、三好市水道事業耐震化計画を作成し、老朽化度合いにより具体的な耐震化事業実施計画に基づき、施設・設備、管路の更新を進めております。今後は、経営統合によるスケールメリットの効果を最大限に活かすべく、給水人口の減少に伴う水需要予測による施設の統廃合や更新時期を迎えた監視システムの一括監視システムへの移行による合理化に向け調査検討し、効率化を図ります。

(5) 組織の見直し

2006(平成18)年3月1日に4町2村(三野町、井川町、池田町、山城町、東祖谷山村、西祖谷山村)が合併し、上水道は池田町に1事業、簡易水道は池田町に4、三野町に1、井川町に3、山城町に7、西祖谷に1、東祖谷に1事業となり、それぞれ旧町村ごとに職員を配置してきました。また、飲料水供給施設が池田町に7、西祖谷に1施設、簡易給水施設が池田町に6、山城町に1施設あり、それぞれ旧町村ごとに職員を配置してきました。2017(平成29)年度からは、簡易水道統合計画に基づき東祖谷以外の16事業と飲料水供給施設8事業が上水道に統合されることから、2016(平成28)年度末時点でのそれぞれの担当職員を水道事業へ移行し、本庁6人、林浄水場6人、三野2人、山城1人の計15人となりました。2018(平成30)年度からは業務内容の見直しから三野担当を1人削減しました。甚大化する災害に対応すべく、施設管理により一層の重きを置く方針から、2020(令和元)年度より本庁職員の1人を林浄水場へ配置転換を行いました。(現体制については別紙組織体制表参照)

将来の職員数の見直しについては、広域連携や官民連携の導入を含めた事務事業の見直しにより効率化を進めることにより、職員数の削減を検討します。

3. 経営の基本方針

水道事業は、これまでの需要主導型からリスク管理型の事業運営への転換期を迎えております。「持続性」「安全性」「強靱性」を備えた水道事業運営を行うためには、経営基盤強化が求められます。統合した簡易水道事業が福祉政策の観点から料金改定を行うことができず、歳出に対し歳入で不足する部分については一般会計からの繰入金に大きく依存していました。水道事業は独立採算制の原則に基づき、料金収入によって支出を賄うことが求められますが、総括原価方式により試算した水道料金では、これまで料金改定を行っていなかった旧簡易水道地区で特に急激な値上げとなるため、市民負担が大きくなることから、段階的に値上げを行います。よって当面の間、一般会計からの繰入金は繰入基準に定められた繰入金に加えて、統合前の簡易水道の建設改良費のために発行された企業債の元利償還金のうち繰入基準に定められた残額についても一般会計から繰入金を計上しています。建設改良事業については、三好市水道事業更新投資計画に基づき、更新施設の重要度、補助金の有無等から総合的に判断し、更新投資を行います。

今後は、受益者負担の原則に基づき、給水原価・供給単価も比較しながら水道料金改定をおこない独立採算による基盤強化を目指します。

※上水道事業収支計画参照

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化施設の更新、甚大化する災害に対する備えの必要性から、アセットマネジメントによる更新事業費の試算を行ったところ、所有する資産を税法で定められる耐用年数で更新を行うと、今後100年間で600億円の投資が必要との予測となりました。施設の長寿命化への取組や今後の人口予測による施設のダウンサイジングを行ったとしても290億円は必要という予測となっております。最低限でも年間約3億円という投資費用が必要となりますが、現在の経営状況では資金不足のためその全てを行うことができません。よって、更新施設の重要度、補助金の有無等から総合的に判断し、2020～2024年度更新投資計画を作成し、更新投資に取り組むこととしました。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管布設替事業(2020～2024) 459,000千円 耐用年数を経過した老朽管の布設替えを行うことによって、管路の耐震化率向上を目指します。 ・基幹改良事業(2019～2021) 171,000千円 耐用年数を経過した配水池の更新を行うことによって、耐震化を図ります。 ・システム改修(2021～2023) 300,000千円 更新時期を迎えた監視システムの一括監視システムへの移行により、業務の効率化を目指します。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	2020年4月料金改定に向けた三好市水道事業等経営審議会において各種シミュレーションを行ってきましたが、三好市水道事業の経営基盤を安定させるには大幅な値上げが必要となります。これまでの投資に対して、料金改定による回収ができていなかったことが大きな原因となりますが、大幅な値上げは市民への負担が大きいため段階的な値上げを行うこととなりました。しかし、2020年4月に行う料金改定のみでは資金ショート回避に至っておらず、当面の間は繰入基準外の一般会計繰入金を予定しております。施設設備・管路の更新は、できる限り補助対象事業で建設改良事業を実施し、起債についてもできる限り対象事業となるよう実施します。 今後は、受益者負担の原則により、給水原価・供給単価も比較しながら水道料金改定をおこない独立採算による基盤強化を目指します。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金については、2020年4月料金改定を反映し、国立社会保障人口問題研究所の人口推計及び三好市人口ビジョンを基に、合併後の実績や地域の社会情勢も勘案し、予測した人口・水需要により料金収入を予測しました。 ・施設設備・管路の更新は、できる限り補助対象事業で建設改良事業を実施し、起債についてもできる限り対象事業となるよう実施します。 ・統合前の簡易水道事業は歳出に対し歳入で不足する部分については、一般会計からの繰入金に大きく依存していました。そのため、給水原価が供給単価を大きく下回り続けておりました。2020年4月の料金改定において急激な値上げは市民生活に大きな影響を与えることから、値上げ幅が抑えられております。2020年4月料金改定を行ってもなお、資金繰りが厳しいことから、繰入基準外の一般会計繰入金も計上されています。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・施設の日常的な維持管理に関する委託等必要最低限以外の業務については、十分精査し、毎年実施を隔年にするほか、直営での実施可能か調査検討し、経費削減を図ります。 ・2017(平成29)年度簡易水道統合後は、施設数の増により修繕も増えてくると考えられますが、小規模修繕などはできる限り直営で修繕しながら経費の削減を図ります。 ・2017(平成29)年度簡易水道統合後は、ポンプ等動力を使用する施設が増大しますが、運転時間の削減が図れるよう、運転効率の良い施設運営により動力費の削減を図ります。 ・各支所水道担当職員は、一般会計事務と水道事業を担当しており、水道事業会計の職員給与費は主に水道事業を担当する職員のみ計上しています。一般会計担当部署と協議しながら給与費の削減が可能か検討します。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	持続可能な水道事業を目指し、官民連携の調査検討を行います。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水人口の減少に伴う水需要予測により、施設、設備の廃止、統合が可能か調査検討し、効率化を図ります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	給水人口の減少に伴う水需要予測により、施設の合理化に向け調査検討し、効率化を図ります。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	点検・修繕計画を策定し、法定耐用年数の1.5倍の長寿命化に取り組みます。
広 域 化	徳島県主催の水道広域連携検討会に参加し、今後の広域化について協議を行います。
そ の 他 の 取 組	

② 財源について検討状況等

料 金	2020(令和2)年4月料金改定に向けた三好市水道事業等経営審議会において各種シミュレーションを行ってきました。三好市水道事業の経営基盤を安定させるには大幅な値上げが必要との結果が出ましたが、大幅な値上げは市民への負担が大きいため段階的な値上げを行うこととなりました。2020年4月に行う料金改定を反映したシミュレーションでは資金ショート危機を回避できず、次回料金改定に向けた経営審議会の立ち上げを早急に行いたいと考えます。
企 業 債	建設改良については、より有利な補助金等を活用し、企業債の発行額の抑制に努めます。
繰 入 金	水道事業は独立採算制が原則となっているが、急激な値上げは市民生活に大きな影響を与えることから、2020(令和2)年4月の料金改定値上げ幅が抑えられた結果、給水原価は供給単価を大きく下回っています。2020年4月料金改定を行ってもなお、資金繰りが厳しいことから、繰出基準外の一般会計繰入金も計上されています。受益者負担の原則に基づき、給水原価・供給単価も比較しながら水道料金改定をおこない、基準外繰出金の圧縮を図ります。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	2017(平成29)年度簡易水道統合後は、施設が増大するため、遊休資産の活用や小水力発電や太陽光発電など整備できるかどうか現地の状況等調査し、費用対効果も含め検討します。
そ の 他 の 取 組	

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	施設の日常的な維持管理に関する委託等必要最低限以外の業務については、十分精査し、毎年実施を隔年にするほか、直営での実施可能か調査検討し、経費削減を図ります。
修 繕 費	施設・設備の長寿命化等にむけ、点検修繕計画を作成し、故障等による機能停止を回避するとともに、経費削減を図ります。
動 力 費	ポンプ運転水位の見直し等、できうる限り運転効率の良い施設運営を調査検討し、動力費の削減を図ります。
職 員 給 与 費	各支所水道担当職員は、一般会計事務と水道事業を担当しており、水道事業会計の職員給与費は主に水道事業を担当する職員のみ計上している。今後は、一般会計担当部署と協議しながら給与費の削減が可能か検討します。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等については、一般会計の繰り入れの関係から年次ごとに、財政課(一般会計繰り出し金)と検証する。又、定期的に水道事業等経営審議会に進捗状況等、事後検証を行います。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

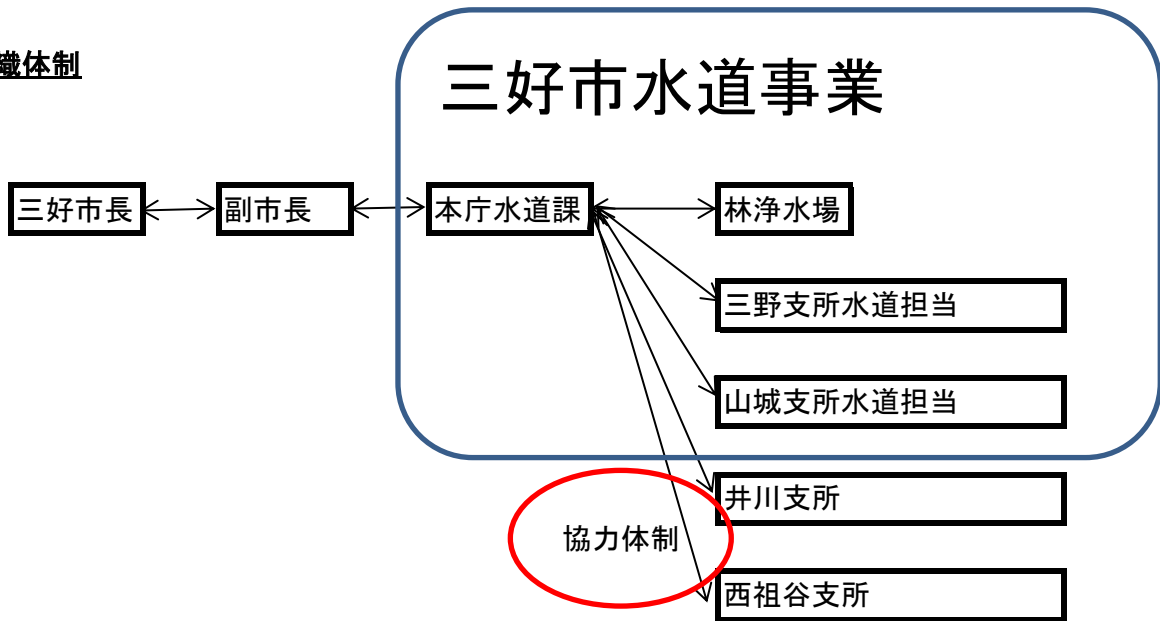
年 度		2017年度	2018年度	本年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
区 分		(決算)	(決算)	〔決算見込〕											
資本的収入	1. 企業債	137,100	134,300	187,100	134,500	154,100	133,000	129,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金			34,600	19,500	8,700									
	3. 他会計補助金	197,224	208,908	194,423	202,768	203,790	205,142	178,180	176,676	163,864	150,000	140,000	130,000	120,000	
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	36,844	9,070	59,930	35,300	52,200	41,000	51,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他	66,000		4,915	5,511										
	計 (A)	437,168	352,278	480,968	397,579	418,790	379,142	358,180	376,676	363,864	350,000	340,000	330,000	320,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	437,168	352,278	480,968	397,579	418,790	379,142	358,180	376,676	363,864	350,000	340,000	330,000	320,000	
	資本的支出	1. 建設改良費	185,972	154,619	291,260	195,721	215,064	174,000	180,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		うち職員給与費													
2. 企業債償還金		324,646	332,903	316,085	325,234	326,893	325,297	306,797	310,410	303,220	289,098	281,179	275,288	269,782	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他		3,649	2,493	10,845	8,230	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
計 (D)	514,267	490,015	618,190	529,185	548,457	505,797	493,297	516,910	509,720	495,598	487,679	481,788	476,282		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	77,099	137,737	137,222	131,606	129,667	126,655	135,117	140,234	145,856	145,598	147,679	151,788	156,282		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	63,323	126,284	125,892	113,813	110,116	110,837	118,753	122,052	127,674	127,416	129,497	133,606	138,100	
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	13,776	11,453	11,330	17,793	19,551	15,818	16,364	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	
計 (F)	77,099	137,737	137,222	131,606	129,667	126,655	135,117	140,234	145,856	145,598	147,679	151,788	156,282		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)															

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2017年度	2018年度	本年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
区 分		(決算)	(決算)	〔決算見込〕										
収益的収支分		36,410	24,929	22,956	43,493	40,087	36,685	33,439	30,651	28,033	25,403	22,500	19,000	16,000
	うち基準内繰入金	27,060	24,929	22,956	26,267	24,532	22,831	21,208	19,814	18,505	17,203	15,500	13,000	11,000
	うち基準外繰入金	9,350			17,226	15,555	13,854	12,231	10,837	9,528	8,200	7,000	6,000	5,000
資本的収支分		197,224	224,206	229,023	222,268	212,490	205,142	178,180	176,676	163,864	150,000	140,000	130,000	120,000
	うち基準内繰入金	105,326	131,212	134,657	121,474	112,145	106,921	89,090	88,338	81,932	75,000	70,000	65,000	60,000
	うち基準外繰入金	91,898	92,994	94,366	100,794	100,345	98,221	89,090	88,338	81,932	75,000	70,000	65,000	60,000
合 計	233,634	249,135	251,979	265,761	252,577	241,827	211,619	207,327	191,897	175,403	162,500	149,000	136,000	

1. 組織体制



2. 職員年齢構成等

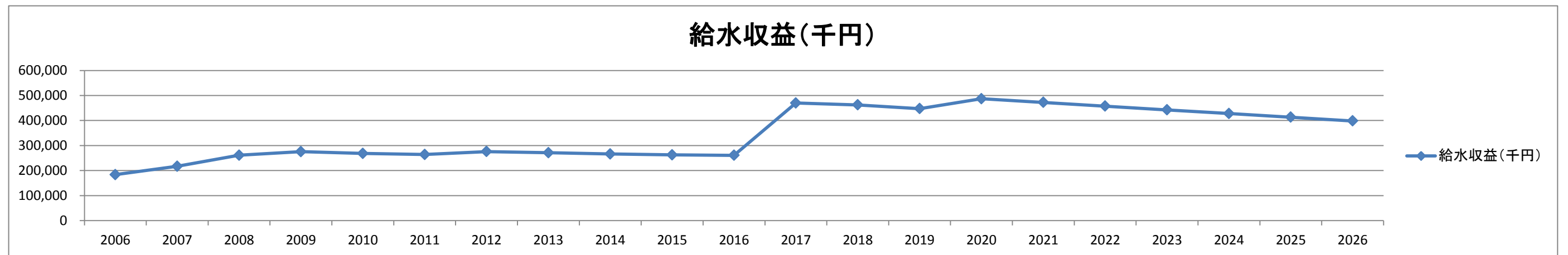
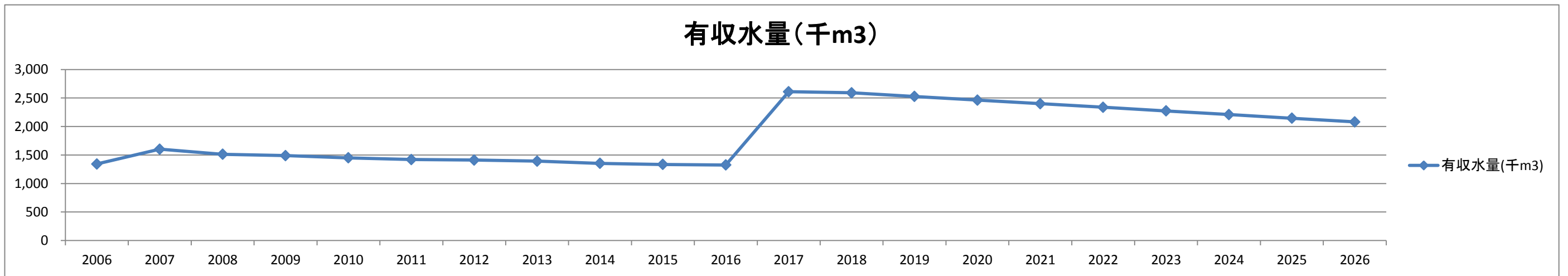
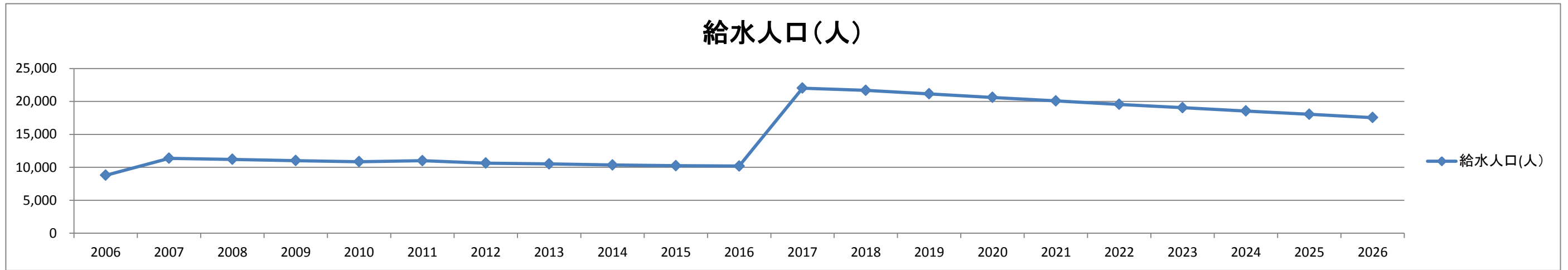
(2019年度末現在)

配属部署	職名	年齢	担当業務
本庁水道課	課長	59	課の総括・渉外
	主任主査	50	三好市水道全般統計・調査・起債業務
	主任主査	44	池田・井川・西祖谷地区水道施設料金徴収業務
	主査	40	三好市水道全般会計業務
	主事	25	池田・井川地区水道施設料金徴収業務
林浄水場	主任主査	50	池田・井川地区水道施設維持管理・工事関係業務
	主任主査	50	池田・井川地区水道施設維持管理・工事関係業務
	主任主査	49	池田・井川地区水道施設維持管理・工事関係業務
	主任主査	47	池田・井川地区水道施設維持管理・工事関係業務
	主任主査	47	池田・井川地区水道施設維持管理・工事関係業務
	主任	45	飲料水供給施設維持管理・工事関係業務
	主任	44	池田・井川地区水道施設維持管理・工事関係業務
三野支所	主任主査	49	三野地区水道施設会計・維持管理・料金徴収業務
山城支所	主任主査	50	山城地区水道施設会計・維持管理・料金徴収業務

三野支所	受付等の窓口業務については支所職員に協力を得ている
山城支所	
井川支所	
西祖谷支所	

上水道給水人口・給水収益・有収水量予測 (2006～2018年度＝実績・2019～2029年度＝予測:平成29年度～簡易水道16施設と飲料水供給施設6施設が上水道へ統合)

年度 区分	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
給水収益(千円)	183,904	217,310	261,533	275,531	268,468	264,049	275,916	271,270	266,420	262,750	261,193	469,872	462,300	447,466	486,952	472,262	457,507	442,607	427,995	413,263	398,531	391,215	381,429	371,643
有収水量(千m3)	1,342	1,602	1,513	1,490	1,451	1,421	1,411	1,393	1,353	1,335	1,325	2,610	2,591	2,527	2,463	2,400	2,337	2,273	2,209	2,145	2,081	2,043	1,992	1,941
給水人口(人)	8,796	11,374	11,204	11,015	10,851	11,007	10,632	10,517	10,351	10,250	10,190	22,019	21,674	21,143	20,612	20,081	19,550	19,050	18,550	18,050	17,550	17,140	16,685	16,230
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029



経営比較分析表（平成30年度決算）

徳島県 三好市

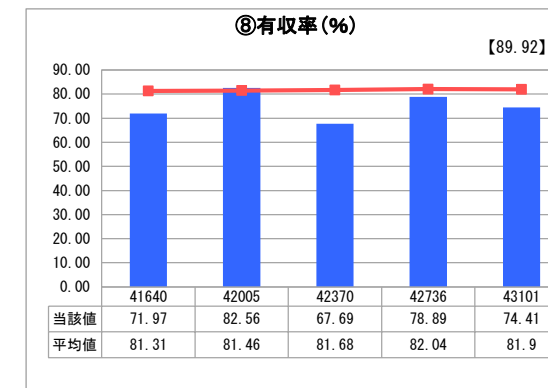
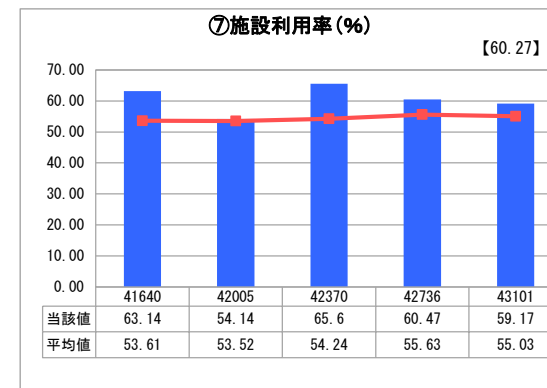
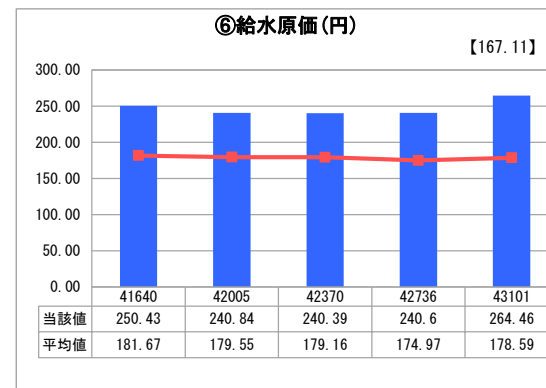
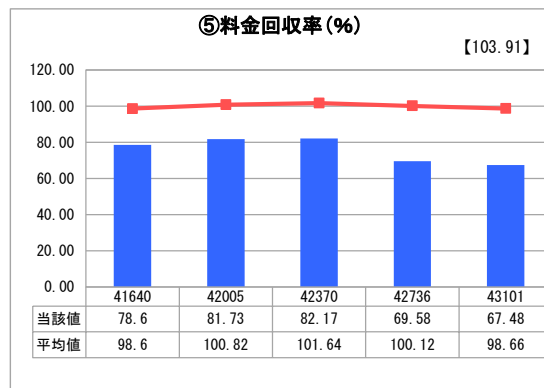
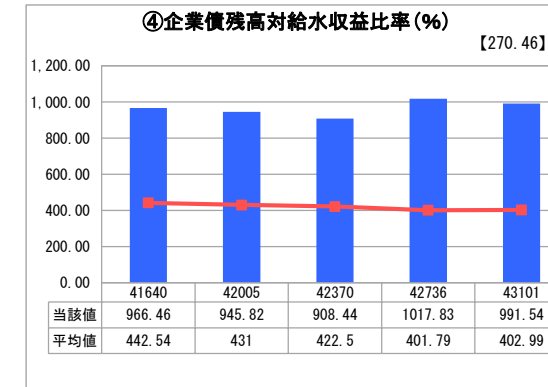
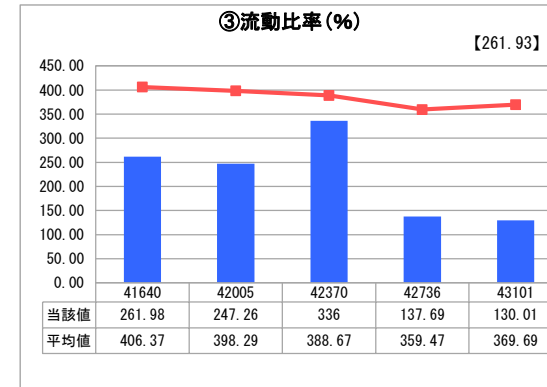
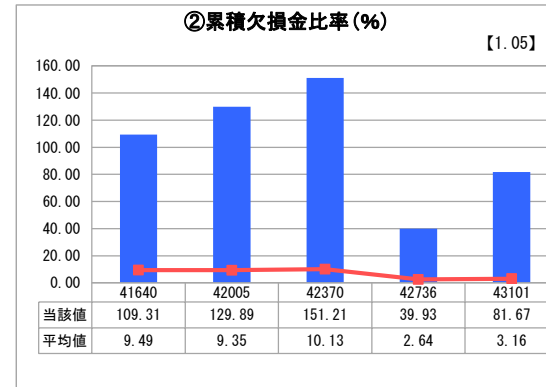
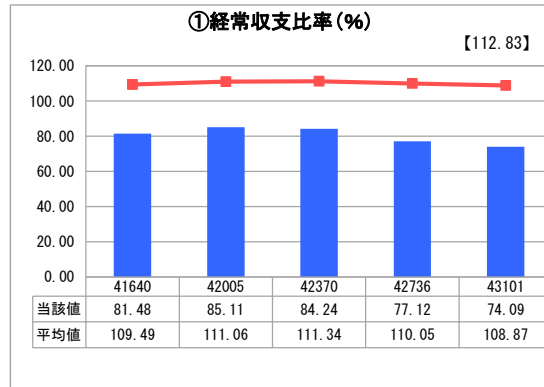
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	32.78	83.33	3,564	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,230	721.42	36.36
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
21,674	41.41	523.40

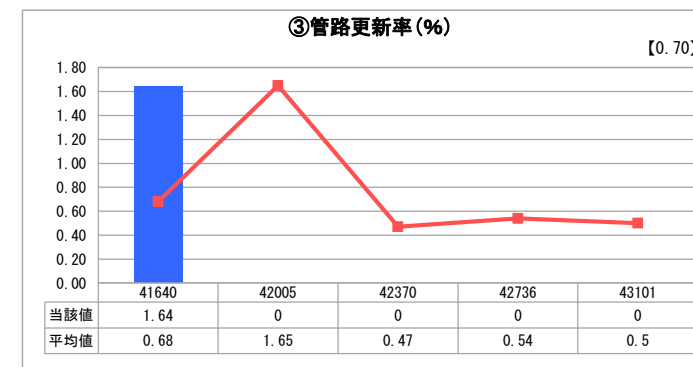
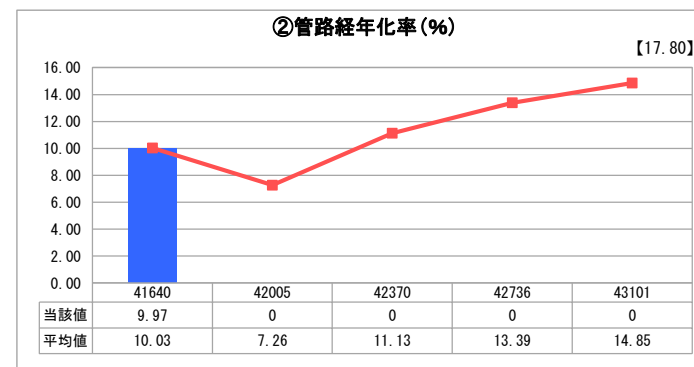
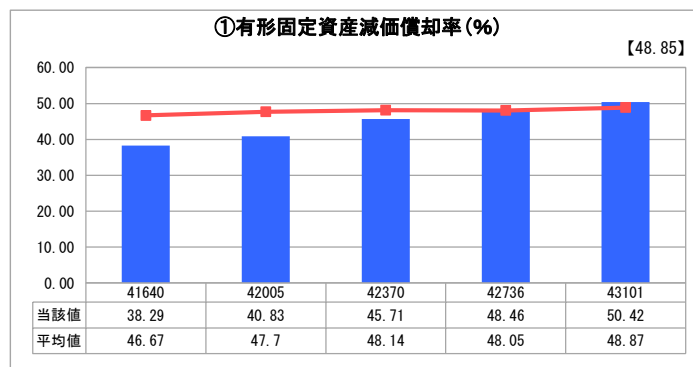
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

三好市水道事業においては山間部に施設が点在する経営環境も有り、給水原価が全国平均を大きく上回っている。H29年度より経営統合を行った簡易水道事業においては、社会福祉の面を重視した低価格を用いていた経過も有り、施設整備の対価としての料金回収率が100%を大きく下回っており、欠損金が発生している状況にある。流動比率も大きく減少しており、今後の経営を考えると、早期の料金改定による収入確保が必要不可欠である。支出においては、施設利用率が約60%、有収率が約75%となっていることから、点在する施設管理を見直す必要がある。アセットマネジメントの活用により、甚大化する災害に対して強靭化を図りつつ、今後の人口動向を想定したダウンサイジングにより効率性を高めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

管路については、統合した簡易水道の管路図が一部不足しているため経年化率、更新率が不明となっているが、有形固定資産減価償却率が年々増加していることから、経年化率については増加していると考えられる。資金不足から、耐用年数経過資産も増加しているところではあるが、施設の重要性、危機度、補助金の有無などを総合的に判断し、計画的に更新事業を行っている。今後は、より甚大化する災害に対して施設の強靭化もあわせて検討する必要がある。

全体総括

水道事業は、利用者からいただく水道料金収入によって、経営に必要な経費をまかなう独立採算制が原則となっている。給水人口の減少や節水機器の普及により、水需要は減少の一途をたどることから給水収益は減少する一方で、水道事業は「安全性」「持続性」そして「強靭性」を備えた水道事業経営が求められているため、施設の維持管理費や耐震化といった更新事業への投資額などが増加している。ライフラインとしての水道事業の基本である、安全な水の安定供給を継続するためには財政基盤の健全化が必要不可欠であるため、R2年4月から水道料金を改定する。ただし、料金改定後の収支計画においても料金回収率は100%に満たないため、更なる経営の健全性・効率性が求められる。

水道料金早見表(一般用)

2020年4月

※ 税込の金額、超過金額は1㎡ごとに加算。

	m ³	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	上水道	10	1,760	1,936	2,112	2,288	2,464	2,640	2,816	2,992	3,168
20		3,520	3,696	3,872	4,048	4,224	4,400	4,576	4,752	4,928	5,104
30		5,280	5,456	5,632	5,808	5,984	6,160	6,336	6,512	6,688	6,864
40		7,040	7,216	7,392	7,568	7,744	7,920	8,096	8,272	8,448	8,624
50		8,800	9,416	9,592	9,768	9,944	10,120	10,296	10,472	10,648	10,824
60		11,000	11,616	11,792	11,968	12,144	12,320	12,496	12,672	12,848	13,024
70		13,200	13,816	13,992	14,168	14,344	14,520	14,696	14,872	15,048	15,224
80		15,400	16,016	16,192	16,368	16,544	16,720	16,896	17,072	17,248	17,424
90		17,600	18,216	18,392	18,568	18,744	18,920	19,096	19,272	19,448	19,624
100		19,800	20,416	20,592	20,768	20,944	21,120	21,296	21,472	21,648	21,824

用途	基本料金		超過料金1㎡につき	
	水量	料金	11~50	51~
一般用	10	1,760	176	220
官公署	20	3,740	308	
湯屋用	200	22,000	176	

※ 池田町のうち、馬路、佐野、馬場、峰ノ久保、下野呂内、入体木屋床は下記の料金表となります。

	m ³	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	馬路	10	2,200	2,343	2,486	2,629	2,772	2,915	3,058	3,201	3,344
20		3,630	3,773	3,916	4,059	4,202	4,345	4,488	4,631	4,774	4,917
30		5,060	5,203	5,346	5,489	5,632	5,775	5,918	6,061	6,204	6,347
40		6,490	6,633	6,776	6,919	7,062	7,205	7,348	7,491	7,634	7,777
50		7,920	8,063	8,206	8,349	8,492	8,635	8,778	8,921	9,064	9,207

用途	基本料金		超過料金1㎡につき	
	水量	料金	水量	料金
一般用	10	2,200	11~	143
官公署	20	5,500	21~	286

	m ³	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	佐野	10	2,750	2,915	3,080	3,245	3,410	3,575	3,740	3,905	4,070
20		4,400	4,565	4,730	4,895	5,060	5,225	5,390	5,555	5,720	5,885
30		6,050	6,215	6,380	6,545	6,710	6,875	7,040	7,205	7,370	7,535
40		7,700	7,865	8,030	8,195	8,360	8,525	8,690	8,855	9,020	9,185
50		9,350	9,515	9,680	9,845	10,010	10,175	10,340	10,505	10,670	10,835

用途	基本料金		超過料金1㎡につき	
	水量	料金	水量	料金
一般用	10	2,750	11~	165
官公署	20	5,500	21~	330

	m ³	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	馬場	10	3,300	3,465	3,630	3,795	3,960	4,125	4,290	4,455	4,620
20		4,950	5,115	5,280	5,445	5,610	5,775	5,940	6,105	6,270	6,435
30		6,600	6,765	6,930	7,095	7,260	7,425	7,590	7,755	7,920	8,085
40		8,250	8,415	8,580	8,745	8,910	9,075	9,240	9,405	9,570	9,735
50		9,900	10,065	10,230	10,395	10,560	10,725	10,890	11,055	11,220	11,385

用途	基本料金		超過料金1㎡につき	
	水量	料金	水量	料金
一般用	10	3,300	11~	165
官公署	20	5,500	21~	330

	m ³	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	峰ノ久保	10	2,200	2,354	2,508	2,662	2,816	2,970	3,124	3,278	3,432
20		3,740	3,894	4,048	4,202	4,356	4,510	4,664	4,818	4,972	5,126
30		5,280	5,434	5,588	5,742	5,896	6,050	6,204	6,358	6,512	6,666
40		6,820	6,974	7,128	7,282	7,436	7,590	7,744	7,898	8,052	8,206
50		8,360	8,514	8,668	8,822	8,976	9,130	9,284	9,438	9,592	9,746

用途	基本料金		超過料金1㎡につき	
	水量	料金	水量	料金
一般用	10	2,200	11~	154

	m ³	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	下野呂内	10	2,739	2,893	3,047	3,201	3,355	3,509	3,663	3,817	3,971
20		4,279	4,433	4,587	4,741	4,895	5,049	5,203	5,357	5,511	5,665
30		5,819	5,973	6,127	6,281	6,435	6,589	6,743	6,897	7,051	7,205
40		7,359	7,513	7,667	7,821	7,975	8,129	8,283	8,437	8,591	8,745
50		8,899	9,053	9,207	9,361	9,515	9,669	9,823	9,977	10,131	10,285

用途	基本料金		超過料金1㎡につき	
	水量	料金	水量	料金
一般用	10	2,739	11~	154

	m ³	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	入体木屋床	10	3,146	3,300	3,454	3,608	3,762	3,916	4,070	4,224	4,378
20		4,686	4,840	4,994	5,148	5,302	5,456	5,610	5,764	5,918	6,072
30		6,226	6,380	6,534	6,688	6,842	6,996	7,150	7,304	7,458	7,612
40		7,766	7,920	8,074	8,228	8,382	8,536	8,690	8,844	8,998	9,152
50		9,306	9,460	9,614	9,768	9,922	10,076	10,230	10,384	10,538	10,692

用途	基本料金		超過料金1㎡につき	
	水量	料金	水量	料金
一般用	10	3,146	11~	154

メーター使用料								
口径	φ13	φ20	φ25	φ30	φ40	φ50	φ75	φ100
1月当り金額	110	220	275	308	495	1,100	1,650	2,200